

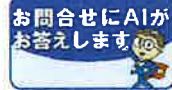


都税のお問合せについては、
AIチャットボットサービスをご利用ください！



(主税局ホームページ)

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



東京都主税局HPから
バナーをクリック！

今の特集は
ご存じですか？固定資産の縦覧制度



あなた と 都税

4月号

2022
(令和4年)
第628号

23区内の固定資産税における 土地・家屋の価格などがご覧になれます！

今の特集では縦覧制度についてご紹介します！

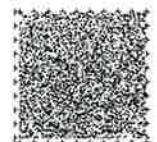
期間 令和4年4月1日(金)から6月30日(木)まで(土・日・休日を除く。)

時間 午前8時30分から午後5時まで

場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

八丈島のフリージア畑

東京の南方海上287kmに位置する八丈島では、春になると、約35万本のフリージアが咲き誇り、来島する人々を明るく出迎えます。



主税局 縦覧

検索

都税の情報発信中！



Twitter アカウント
@tocho_syuzei



Facebook アカウント
東京都主税局

お問合せ先：土地・家屋が所在する区にある都税事務所

教えて!

タク
ちゃん

特集

ご存知ですか? 固定資産の縦覧制度 (23区内)

4月1日(金)から、固定資産(土地・家屋)が所在する区で課税される土地・家屋の価格が記載された縦覧帳簿をご覧ください。どんな制度なのか、タクちゃんたちと確認してみましょう。

Q1

縦覧制度ってなんだろう?

タクちゃん



4月から6月まで、縦覧できる期間になるね。
ノンちゃんは固定資産の縦覧制度って知ってる?

ノンちゃん



ジュウラン…?

初めて聞く言葉ね。

どんな制度なのかしら?

タクちゃん



縦覧っていうのは、土地や家屋の価格などが記載された縦覧帳簿というものを見ることができる制度だよ。

Q2

固定資産の価格って何のこと?

ノンちゃん



固定資産の価格って、土地や家屋の購入にかかった金額のことではないの?

タクちゃん



ここでいう土地や家屋の価格というのは、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて評価、決定され、固定資産課税台帳に登録された評価額のことだよ。

この価格に税率をかけることで、固定資産税の金額が決まるんだ。

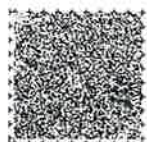
固定資産税の計算方法

税額 = 課税標準額
固定資産の価格等 × 税率 1.4%

タクちゃん



縦覧っていうのは、自分の持っている土地・家屋だけでなく、同一区内にある他の土地や家屋の価格も見ることができるから、自分が持っている土地や家屋の価格が適正な価格であるかどうか確認できる制度なのさ。



Q3

縦覧帳簿は誰が見られるの?

ノンちゃん



縦覧帳簿はいつでも誰でも見ることができるのかしら?

タクちゃん



縦覧帳簿を見られる人や見られる期間などは次のとおりだよ。

23区内の固定資産の縦覧

- 縦覧帳簿を見ることができる人
令和4年1月1日現在
・ 23区内に土地や家屋を所有する納税者の方
・ 納税者から縦覧することについて委任を受けた方
- 縦覧帳簿を見ることができる場所
土地や家屋が所在する区にある都税事務所
- 縦覧帳簿を見ることができる期間
4月1日(金曜日)から6月30日(木曜日)まで
- 縦覧帳簿を見るために必要なもの
納税者本人であることが確認できる書類
例: 運転免許証、パスポート など
※ 納税者本人から委任を受けている方の場合 詳細はこちら
をお持ちください。



お問合せ先: 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
(23区外の縦覧制度については各市町村にお問い合わせください。)

チェック



<本人確認の厳正化と書類の原本確認について>

東京都主税局では、本人のなりすましなどにより、不正な目的で縦覧申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧申請時の本人確認等を厳格に行っております。

また、都税事務所縦覧申請をされる場合、申請に必要な書類については原本提示をお願いしております。ご協力お願いいたします。



23 区内の 固定資産税・都市計画税の納期限

固定資産税・都市計画税の納税通知書は
6月1日（水曜日）発送予定です。



	納期限
第1期	令和4年6月30日（木曜日）
第2期	令和4年9月30日（金曜日）
第3期	令和4年12月27日（火曜日）
第4期	令和5年2月28日（火曜日）

固定資産税・都市計画税、不動産取得税の 納税管理人制度のご案内



納税義務者が都内（固定資産税・都市計画税は特別区内）に住所等を有しない場合においては、納税に関する一切の事項を処理させるために納税管理人を定めなければなりません（海外転勤で長期不在となる場合も含まれます。）。

納税管理人を定めた場合には、資産の所在地を所管する都税事務所に納税管理人申告書を提出 詳細はこちら
してください。

お問合せ 資産の所在地を所管する都税事務所
(23区外に所在する不動産については各市町村にお問い合わせください。)



固定資産税・都市計画税の納税通知書の送付先を変更したいとき

引越し等で区役所等へ住民票の変更手続きをされても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記
手続きをされない場合、23区内の固定資産税・都市計画税の納税通知書の送付先は変更されません。
登記手続きがお済みでない場合は、次のいずれかの方法により送付先の変更をお願いいたします。

変更届を郵送

「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」を土地・家屋の所在する区にある都税事務所に
ご提出ください。

※納税通知書の送付先住所以外を変更することはできません。

インターネットから手続

「東京共同電子申請・届出サービスホームページ」
からお手続ください。

東京共同電子

検索

お問合せ

土地・家屋の所在する区にある都税事務所まで

※不動産登記簿の登記手続については東京法務局登記電話案内室03-5318-0261にお問合せください。

詳細はこちら▶



太陽光パネル付きゼロエミ住宅を新築した場合の不動産取得税が減免されます！

東京ゼロエミ住宅とは ※「ゼロエミ」とは「ゼロエミッション (ZERO EMISSION)」の略

温室効果ガス排出量の削減を目的に都が独自に定めた、断熱効果に優れた建材や省エネ効果の高い設備等を取り入れることによりエネルギー消費を従来のおよそ30%以上削減できる住宅です。

減免の要件

要件1

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に
「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設
計確認申請が行われた新築の東京ゼロエミ住宅*であ
ること

要件2

次のいずれかの要件を満たす住宅の取得であること

①太陽光発電システム*を設置している

もしくは

②水準2又は水準3の基準を満たしている

※「東京ゼロエミ住宅導入促進事業（助成事業）」の助成対象であることが必要です。

助成対象の詳細等については、環境局ホームページをご覧ください。

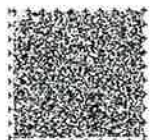
減免割合 不動産取得税額の5割（①及び②のいずれにも該当する場合は10割）

手続方法

「不動産取得税減免申請書」に、都が登録する認証審査機関が発行した「東京ゼロエミ住宅認証書」及び
「東京ゼロエミ住宅設計確認書」等の必要書類を添付して住宅の所在地を所管する都税事務所（都税支所）・
支庁に申請してください。

お問合せ

- 東京ゼロエミ住宅に関すること 環境局地球環境エネルギー部環境都市づくり課 03-5388-3515
- 不動産取得税の減免に関すること 住宅の所在地を所管する都税事務所・支庁の不動産取得税担当



暮らしに街に ～ここにも都税が生きている～

東京都は、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減（2000年比）する、「カーボンハーフ」を表明するとともに、この実現に向けて、取組を加速させています。今回はその取組の一つである東京ゼロエミ住宅について紹介します。



■東京ゼロエミ住宅とは ※「ゼロエミ」とは「ゼロエミッション（ZERO EMISSION）」の略
都が独自に定めた、断熱効果に優れた建材や省エネ効果の高い設備等を取り入れ、エネルギー消費を従来に比べおよそ30%以上削減できる住宅です。

■東京ゼロエミ住宅のメリット

東京ゼロエミ住宅の特長である「断熱性の確保」や「設備の効率化」には次のようなメリットがあります。



詳細はこちら



東京ゼロエミ住宅
TOKYO ZERO EMISSION HOUSE

■東京ゼロエミ住宅への支援

東京ゼロエミ住宅の認証を受けた新築住宅の建築主の方は、建設費の助成、不動産取得税の減免（3面参照）を受けられることがあります。

この他にも、耐震化促進税制など、住宅を新築したときに軽減を受けられる場合があります。詳細は主税局ホームページをご覧ください。

お知らせ

渋谷都税事務所の移転 令和4年5月2日（月）

5月2日（月）から渋谷都税事務所が新庁舎に移転します。

●移転後（新庁舎）の所在地

〒151-8546 渋谷区千駄ヶ谷4-3-15

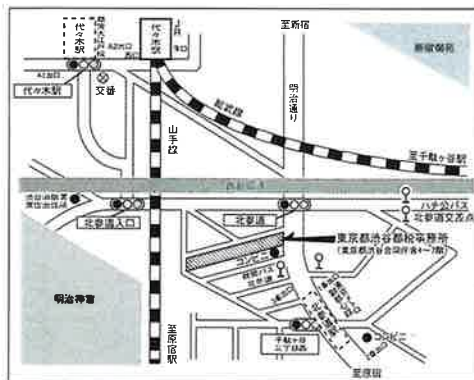
☎03-5422-8780（移転後）

03-5420-1621（移転前）

※新庁舎は、渋谷区役所と同じ建物ではありませんのでご注意ください。

※新庁舎は、東京都水道局渋谷営業所と同じ建物です。

（渋谷都税事務所4～7階）



大田都税事務所の移転 令和4年5月6日（金）

5月6日（金）から大田都税事務所が仮庁舎に移転します。

●移転後（仮庁舎）の所在地

〒144-8511 大田区新蒲田1-18-22

☎03-3733-2411



自動車税（種別割）納税通知書は 5月2日（月）に発送します

令和4年度分の自動車税種別割の納税通知書は5月2日（月）に発送します。納期限は5月31日（火）です。

☎東京都自動車税コールセンター

☎03-3525-4066（平日9時～17時）

令和4年度は土地に係る審査 の申出期間に特例が設けられています

固定資産税の税額を据え置く特別な措置が講じられた土地に係る令和3年度の価格に不服がある場合、令和4年4月1日（金）から同年9月8日（木）までの間、審査の申出ができます。

詳細は東京都固定資産評価審査委員会HPをご確認ください。

主税局 審査の申出 検索

☎ 評価に疑義がある場合は、土地が所在する区にある都税事務所

インターネット公売（動産・自動車）を実施します！

●公売参加申込期間

4月19日（火）13時～5月10日（火）23時

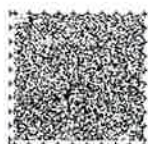
●せり売り期間（動産・自動車）

5月17日（火）13時～5月19日（木）23時

動産・自動車については、下見会を実施予定です。

☎ 徴収部機動整理課公売班

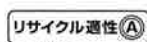
☎03-5388-3027



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。
「『未来の東京』戦略」を令和3年3月に策定しました。
都庁総合HP <https://www.metro.tokyo.lg.jp/>からご覧いただけます。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2924
印刷番号(2) 59 令和4年4月1日発行

↑このマークは、目が不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。ページの端には、触覚により「音声コード」の位置を把握できるよう、半円の切欠きを入れています。